

**基山町 障害福祉計画・障害児福祉計画
策定のためのワークショップ**

報 告 書

基 山 町

目 次

第1章 ワークショップの概要	1
1. ワークショップの目的	2
2. ワークショップの実施概要	2
(1) ワークショップ開催日時・場所	2
(2) 参加者	2
(3) ワークショップのテーマ	2
(4) ワークショップの進め方	2
第2章 ワークショップの結果	3
1. 協議結果	4
(1) ワークショップの目標	4
(2) ワークショップの流れ	4
(3) 協議結果	5
(3) 課題のまとめ	10

第1章 ワークショップの概要

1. ワークショップの目的

障害者関係団体、関係事業所の方々に、障害福祉サービス等の現状について考えてもらうとともに、課題について意見を出していただくことで、第5期基山町障害福祉計画・基山町障害児福祉計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

2. ワークショップの実施概要

(1) ワークショップ開催日時・場所

日時：平成29年9月2日（土） 10：00～11：30
場所：基山町民会館1階会議室

(2) 参加者

計25名（うち、障害者手帳所持者5名）

(3) ワークショップのテーマ

『基山町の障害福祉サービス等の現状と課題』

(4) ワークショップの進め方

本ワークショップでは、参加者が3グループにわかれ、KJ法（付箋などに意見やアイデアを書き、模造紙に貼り付けながらアイデアを整理する手法）を活用して行った。

各グループに基山町役場の職員がファシリテーターとして参加し、進行役を務めた。

- ① 各グループで自己紹介を行う。
- ② 基山町における障害福祉サービスや障害福祉施策の現状や問題点について、自由に意見交換を行う。
- ③ 各自現状や課題を付箋紙に記入し、模造紙にサービスの分野ごとに貼り付ける。
- ④ サービスの分野ごとに課題をまとめ、まとめた課題についてさらに意見交換を行う。
- ⑤ 話し合った結果を全体に発表する。

第2章 ワークショップの結果

1. 協議結果

(1) ワークショップの目標

基山町の障がい者をめぐる環境や町で実施されている福祉サービス等の課題について、対話を通じて明らかにし、障害者関団体や関係事業所、行政間で共有する。

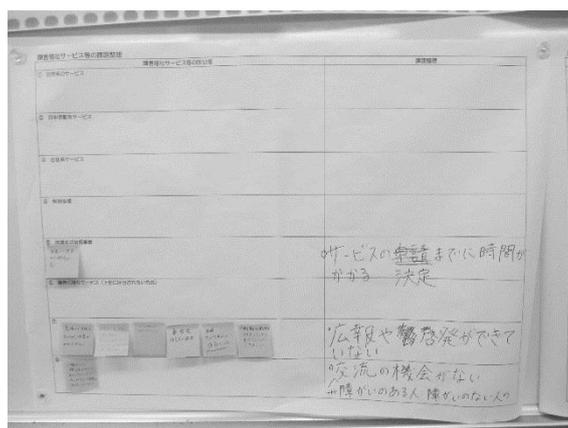
(2) ワークショップの流れ

時刻	内容
9 : 30～	【受付】
10 : 00～	【あいさつ・ワークショップの説明】 ・ワークショップの目的・趣旨、障害福祉計画・障害児福祉計画の概要、第4期障害福祉計画の概要説明
10 : 15～	【ワークショップ①】 ・「障害福祉サービスの問題点」について意見交換
10 : 45～	【ワークショップ②】 ・①の内容について、障害福祉サービスごとに課題を整理
11 : 05～	【全体発表】 ・グループごとに模造紙を提示し、結果を全体に発表
11 : 25～ 11 : 30	【まとめ】 ・メインファシリテーターによるワークショップのまとめ

(3) 協議結果

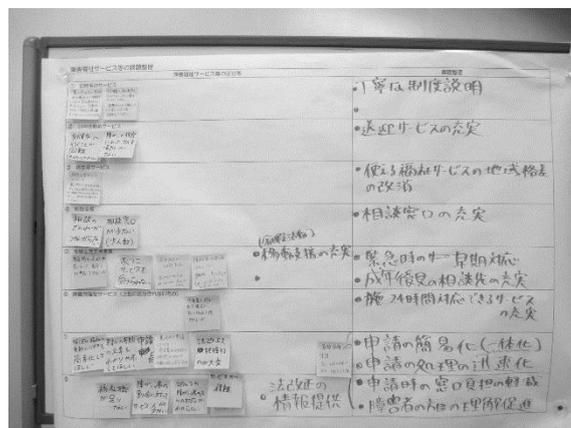
■ 1班

サービスの種類	障害福祉サービス等の課題	課題整理
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請から決定までの時間が長い。 ・ 役場から手紙をもらうが、内容がわかりづらい。 ・ 聴覚障がい者と障がいのない人との交流が少ない。家に閉じこもらず、もっとコミュニケーションできるように交流の場を増やしてほしい。 ・ サービスの周知があまりできていない。 ・ サービスなどの情報が薄く、きちんと伝わらない。(ガイドブックが必要) ・ 町報に障がいに関する記事を載せるときは、しっかり目立つようにしてほしい。 ・ 障がいに関係のない人、障がい者のことを知らない人にサービスの情報が伝わっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスの決定までに時間がかかる ・ 広報や啓発が足りない ・ 障がいのある人、障がいのない人の交流の機会がない



■ 2班

サービスの種類	障害福祉サービス等の課題	課題整理
日中活動系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎サービスがなく、就業先へ行くことが困難。 ・障がいの程度に合った就業場所がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎サービスの充実
居住系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・基山町は移動入浴車による訪問入浴のサービスが利用できない。地域格差をなくしてほしい。(福岡県や神崎市の取り組みを参考にしてほしい) 	<ul style="list-style-type: none"> ・使える福祉サービスの地域格差の解消
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の電話が繋がらない。 ・相談窓口が少ない(小人数)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の送迎等について、素早く対応できないか。 ・すぐにサービスを受けられない。 ・基山町には成年後見がなく、負担がかかるため、成年後見の相談委託が必要。 ・障がい者の余暇活動について、自分自身で自由に出かけられる仕組みづくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の早期対応 ・成年後見の相談先の充実 ・余暇活動の充実 ・移動支援の充実
障害児福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者に何かあった場合にすぐに施設入所できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間対応できるサービスの充実

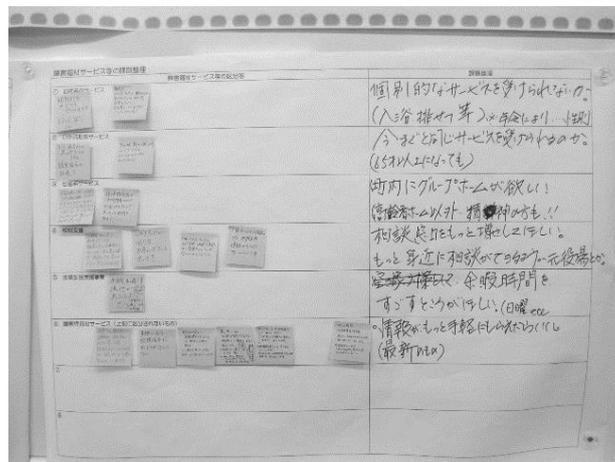


サービスの種類	障害福祉サービス等の課題	課題整理
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の福祉の更新の葉書を簡素化してほしい。 ・更新の書類の文章をわかりやすくしてほしい ・見込みで申請していても、申請が下りるまでに時間がかかり必要なときに間に合わない。 ・高齢医療の申請は、年に2回の時があり、1回にして欲しい。 ・重度心身障がい児の方が乳幼児医療証の時期は、窓口負担なく過ごせたのに、学童期になると一度窓口負担をしないといけなくなる。 ・佐賀県へ窓口負担をしなくて良いように働きかけをして欲しい。医療証が切り替わってしまう前に、保護者へ説明して欲しい。 ・法改正を把握するのが大変。 ・福祉職員が足りない。 ・障がい者の割合に対して、サービス・人が足りない。 ・スタッフが、障がい者の方への対応がわかっていない。 ・サービスが複雑。 ・特に、精神・知的障がい者の地域生活について、住民の啓発が必要（恐いというイメージで反対される）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の簡易化（一体化） ・申請の処理の迅速化 ・申請時の窓口負担の軽減 ・障がい者への理解促進 ・法改正の情報提供

■ 3班

サービスの種類	障害福祉サービス等の課題	課題整理
訪問系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別的なサービスを受けられるか（入浴・トイレ等） ・ ヘルパーさんに、男性の方が少なく、トイレ介助等必要な人にとって、外出等のヘルパー利用がしにくいように思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴や排せつ等は、年齢や性別により、個別的なサービスを受けたい
日中活動系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化のためのサービスは何かあるか。 ・ 外出時、異性の親子の時、ヘルパーさんを頼めるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中活動系サービスについて、65歳以上になっても今までと同じサービスを受けたい
居住系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの特性のため、グループでの生活もきつく、かといって一人でも食生活が心配。サテライト型のグループホームが基山にもあればと思う。 ・ 精神障がい者（知的障がいはない方）が利用できるグループホームは町内にあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内にグループホームが欲しい（高齢者ホーム以外で精神の方も）
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在鳥栖市にある相談支援事業所を利用している。職員の方の仕事量が多いのが目に見えるようで、相談しても良いのかなと思うこともある。 ・ 公的窓口が365日利用できれば良い。 ・ いろいろなサービスを探すとき、相談支援の方に情報をもらいたいが、思うようにもらえない。 ・ 介護系サービスの情報が多く、障がい系の情報がもう少し多いと良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口をもっと増やしてほしい ・ もっと身近に相談ができるように、元役場を活用したりする
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふらっと友人宅に行くように、余暇を過ごす場所があったら良いと思う。（作業所に通う以外の時間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日などに余暇時間を過ごす所が欲しい

サービスの種類	障害福祉サービス等の課題	課題整理
障害児福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での障がい児の理解がまだまだかなと思う。校長先生が変わるたびに、対応がどう変化するのか心配。 ・子どもに合う放課後等デイサービスが近くにない。 ・平成 30 年度から放課後等デイサービスに関する法律が変わるということだけ知っているが、何がどう変わるのかわからない。 ・基山町にある放課後等デイサービスの事業所の一覧表があると助かる。先輩ママや人から聞くことはある。 ・細かい字の一覧表は持っているが、それを1件1件あたっていくのは大変。新しくできた場所の情報も欲しい。 ・佐賀市の事業所を受給者証で今使っているが、平成 30 年度から有料になるので困っている。計画相談員さんは、子どもについているが、子どもに合う放課後等デイサービスがあるか、わかりにくい。 ・巡回相談や放課後等訪問支援などの利用の仕方をまとめた表や冊子が欲しい。受給者証をとるとき、上限 4,600 円の説明以外なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報がもっと手軽にもらえたら良い



(4) 課題のまとめ

サービスの種類	障害福祉サービス等の課題
訪問系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口負担等に関して、対象者や保護者への丁寧な制度説明 ・ 窓口負担がなくなるように県への働きかけ ・ 外出時のトイレ介助など、年齢や性別による個別サービスの受給
日中活動系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎サービス・就業場所の充実 ・ 高齢障がい者移行時の、スムーズなサービス利用
居住系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ サテライト型のグループホーム、精神障がい者が利用できるグループホームの設置
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の充実 ・ 身近な相談場所の設置（元役場などの既存施設の活用） ・ 365日利用できる公的窓口の設置 ・ 相談支援でのサービスなどの情報提供
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問入浴サービスなど、使える福祉サービスの地域格差の解消 ・ 緊急時の早期対応 ・ 成年後見制度の相談先の充実 ・ 余暇活動時に障がい者が自由に出かけられる仕組みづくり ・ 日曜日などに気軽に利用できる余暇活動の場所の設置 ・ 移動支援の充実
障害児福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護者が介護できない場合など、緊急時でも24時間対応できるサービスの充実 ・ 身近に利用できる、子どもに合う放課後等デイサービスの設置 ・ 町内の放課後等デイサービスの事業所一覧表や、新規事業所などの情報提供
その他	<p>《情報提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいに関する情報の充実、町報での周知の強化 ・ サービス利用方法をまとめた冊子、サービス利用時の説明の充実 ・ 伝達方法の工夫（手紙や書類などの内容がわかりづらいため、わかりやすく、簡単に） ・ 法律の改正内容の周知 <p>《理解促進・交流》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人と障がいのない人との交流の場の創出 ・ 精神・知的障がい者の地域生活について住民への啓発 ・ 学校での障がい児への理解促進 <p>《福祉人材》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉職の不足 ・ 障がい者への対応理解 <p>《サービス申請》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス決定までの時間の短縮 ・ サービス申請の回数の減少